

01088

鳥取縣公報

第四百廿六號

火曜日

昭和八年六月六日

告示

◇鳥取縣告示第二百四十五號

昭和七年鳥取種馬所派遣種牡馬種付ニ係ル産駒検査並畜産獎勵規則第十一條ニ該當スベキ優等牝馬ノ検査ヲ左記ノ通施行ノ旨鳥取種馬所長ヨリ通知アリタリ

産駒ノ血統證ヲ請求セントスル者ハ下付願ヲ優等牝馬ノ検査ヲ受ケントスル者ハ蕃殖成績表ヲ當日検査場ニ於テ提出スベシ

昭和八年六月六日

鳥取縣知事 館 哲 二

検査場所	検査月日	検査時
------	------	-----

鳥取縣公報 毎週 曜日發行

(休日ニ當ル)

昭和八年六月六日

(昭和四年四月十五日)

一

西伯郡大高村	六月十五日
日野郡八郷村	同月十六日
同郡米澤村	同月十七日
同郡多里村	同月十八日
東伯郡倉吉町	同月二十日
同郡成美村	七月十日

當日午前九時ヨリ正午マデ

◇鳥取縣告示第二百四十六號

當管内ニ於ケル健康保險齒科醫中左記ノ通異動アリタリ

昭和八年六月六日

鳥取縣知事 館 哲 二

新診療所所在地	舊診療所所在地	氏名	異動事項	異動年月日
日野郡日野上村大字 生山一五三ノ一	鳥取市今町一丁目 一三八	谷口 宥三	診療所移轉	昭和八年五月二十日